

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	Cocotto ここっと (放課後等デイサービス)			公表日	令和7年4月30日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	12	0	2部屋を活用して大グループ、小グループ個別を行っている	成長とともに狭くなる気がする
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	12	0	多めに配置しており十分あ療育が行えるよう配慮している	支援校児を積極的に受け入れたいが、適正人数以上の多めのスタッフを配置しないと十分な療育が困難しかも人件費の問題もあるので悩ましい
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	12	0	階段だけが横幅もあり、しっかりとした手すりが設置されている。昇降時には必ず職員が付き添う	帰宅時には車ごと階段下に移動するなど、落下など危険を回避する形での誘導が必要
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	12	0	清掃と消毒は毎日必須としている	日頃手が回らない部分に関しては、午前利用の無い曜日で清掃する
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	12	0	小活動室がある	特になし
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	12	0	夕礼時に毎日行っている	早帰りの非常勤対しての共有の徹底
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	0	月1回のミーティングで職員に共有し疑問点や改善点などを話し合っている	その日出勤しない非常勤対しての共有の徹底
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	0	夕礼時に課題に上がったり、定期ミーティングで意見交換し、業務改善に繋げている	出席できない非常勤対しての共有の徹底
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	12	0		外部評価の機会は多くないと感じているが、定期的な持つと良い
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	12	0	2025年3月よりオンライン研修をスタート。積極的に参加するよう代表が促し、その他必要な研修は受講してもらっている	勤務数の少ない、副業のある非常勤は研修の進みが遅い
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	12	0	ホームページやInstagramで公表している	ネットを見ない保護者様が紙媒体とラインでのお知らせを希望しているが現状では難しい
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	12	0	ひとりひとり時間をかけてアセスメントをしっかりと行っている	お仕事をお持ちの保護者様の時間が取りにくい
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	12	0	計画書下書きの時点で職員間でその内容を共有し、都度練り直しを行っている	非常勤の参加頻度が多くない
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	12	0	経過観察表を利用日終了後に一人ずつ必ず記入し計画に沿った支援の結果を記入している	記入する職員がほぼ決まってしまう
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	12	0	経過観察表はもちろん、リタリコツールを使用する事がある	非常勤の利用頻度が少ない
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	12	0	個々に応じた具体的な支援目標が設定されている	児発管によるアセスメントに時間をかけ行っているため問題なく行っている
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	12	0	職員が交代で活動リーダーになりプログラムを共有しチームとして療育にあたっている	特になし

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	12	0	色々な職員が活動を担当し、少しずつレベルを上げるなどのアレンジを行っている	支援校から通常級までの利用者。支援校のお子さまは活動プランを特別なものを作成する必要があるので対応している
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	12	0	個別活動は小活動室でコンスタントに行っている。活動という名目でないが自由時間にも個別対応で療育をする場合もある。	個別に職員が1入ると、十分な療育をするために集団活動に児童指導員がもっと必要だという場合がある
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	12	0	必ず毎日打ち合わせを行っている	特になし
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	12	0	夕礼時に振り返りを行い、次の療育に繋げている。	全員に共有できるように申し送りノートを作っている
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	12	0	経過観察表は職員間で意見を述べながら、また連絡帳も毎日必ず記入している	特になし
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	12	0	計画の見直しが必要と判断した場合は速やかに見直しを行い、達成していないと判断した場合は継続や他方面からのアプローチを行っている	特になし
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	12	0	5領域を意識した総合的な支援が行えるように活動計画を立てている	特になし
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	12	0	楽器の選択、マイソングを見つけるなど、活動中や自由時間にも自己決定の場を多く持っている	場面緘黙や言語表出の難しいこどもに対してのアプローチは手段を変えて成功に結び付けている
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	12	0	主として児発管が行っている	特になし
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	12	0	個々の主治医を把握し、施設としての医療協力機関の情報を玄関に掲示している	有事がある時のみであり、ご無沙汰になる場合が多い
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	12	0	年間予定を出欠表提出時にいれてくれるご家庭がある。送迎時は添乗員が携帯を持ちトラブルに対応している	送迎添乗員と施設内職員で非常時には連絡を取り合い、最善を尽くす
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	12	0	電話で情報共有をし、該当児の情報を職員間でも共有。児発管等が挨拶にまわり情報交換を行っている	限られた施設とのやりとりになっているので今後は他施設でも行っていきたい
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	0	12		該当児なし
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	12	0	場合によってはセンターと連携をはかり、問題解決に向けて話し合いをする	心理士等のスーパーバイザーと契約をする必要性を考えている
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	12	0	こども文化センターの活動を設定したり、お祭りなどにも積極的に参加している	時間の問題もあり、主に土曜日に行っているが他曜日でも地域交流の機会をつくりたい
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	12	0	招集があれば経営者が赴いている	特になし
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	12	0	連絡帳や送迎時、またLINEや電話などで保護者様からの相談を受けその共通理解を持っている	出勤日数の少ない非常勤に対しての
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	12	0	良い研修や勉強会があれば、連絡帳に情報を入れて参加をお勧めしている	仕事を持っている親御様が多く、参加出来るご家庭が殆どない
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	12	0	契約時に行っている	特になし
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	12	0	契約時や面談時に児発管が行っている	特になし
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	12	0	都度合意を得ている	特になし

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	12	0	送迎時や連絡帳・LINE・電話を使い、お子さま・家庭内・お母様のメンタル面等の相談に乗っている	特になし
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	12	0	年に一度保護者会を開催している	お仕事をお持ちの保護者様の時間が取りにくく、参加されるのは同じメンバーになってしまおう
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	12	0	苦情はないが、疑問点などの問い合わせは当日の夕礼で職員間で話し合い迅速適切に対応している	特になし
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12	0	HPやInstagramで施設の様子を発信している	ネットを見ない保護者様が紙媒体とラインでのお知らせを希望しているが現状では難しい
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	12	0	十分に配慮し、SNSを利用した業務連絡でも伏字を使っている。個人情報取扱いについて契約時に親御様にお知らせしている	特になし
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	12	0	ハンドサイン、ジェスチャー、表情などで意思を理解しようと配慮している。成功した支援は職員間で共有し、他職員も実行している	表情読み取りは頻回に支援に当たっていない非常勤は難しい
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	12	0	招待はないがハロウィンでご近所様をまわったり、こども文化センターのイベントに参加また、老人いごいの家で演奏を披露している	特になし
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	12	0	定期的に訓練を実施し、マニュアルはいつでも誰でも閲覧できるようになっている	ご家族様の関心度が低い
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	12	0	BCPを策定し必要な訓練を各曜日すべてで行っている	座り込んで動かなくなってしまうたり支援校の利用者の避難が難しい
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	12	0	契約時にお伺いし、個別ファイルに記してある。必要な事柄は職員が目につく場所に個人情報配慮して掲示してある	特になし
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	12	0	食物アレルギー児はいない	特になし
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	12	0	定期的に訓練を行っている	特になし
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	12	0	契約時や訓練終了時に口頭や連絡帳で周知している	特になし
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12	0	夕礼時に共有しヒヤリハットを記入し再発防止のためにどうしたら良いかを話し合い結論を出している	実施ヒヤリの現場にいなかった職員に周知する場合は難しい
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	12	0	虐待防止・身体拘束等適正委員会を定期的に開催し、意見交換や動画研修を行っている	職員が統一の考えでその児に対して支援を行っていかなければならない
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	12	0	夕礼時やミーティング時に話し合い共通認識を持っている。	身体拘束になりうる時は現在いないが、職員統一の考えを持って行っていなければならない	